

ひらいずみLIFE



平泉



平泉町 移住・定住ガイド 2024

平泉町ってどんなところ？

令和6年4月現在

面積	63.39km ²
人口	6,780人
世帯数	2,595世帯
主な農産物	米、りんご
特産品	秀衡塗、大文字りんご、黄金メロン
郷土食	もち料理、八斗料理
年間平均気温	12.4℃
年間降水量	1306mm

産業別就業者数

第1次産業	516人
第2次産業	1,089人
第3次産業	2,201人
分類不能	6人
総数	3,806人

※令和2年国勢調査より

岩手県の南に位置する平泉町。農業が盛んで、おいしいお米の産地です。2011年に世界遺産に登録された「文化遺産のまち」で、多くの観光客が訪れています。



黄金メロン



桜並木



平泉駅前でのもち振舞い



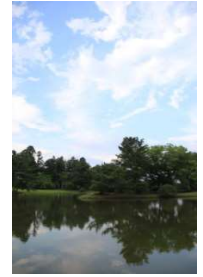
農作業体験

～世界遺産 平泉～

特別史跡	中尊寺境内
特別史跡	毛越寺境内附鎮守社跡、特別名勝 毛越寺庭園
名勝	観自在王院跡
特別史跡	無量光院跡
史跡	金鶏山



特別名勝 毛越寺庭園



名勝 観自在王院跡

～交通アクセス～

平泉町は、東北新幹線、東北本線や東北自動車道の幹線沿いにあり、アクセスが大変便利なところに位置しています。

【新幹線・在来線】		
東京から	(新幹線) 東京駅⇄一ノ関駅 (在来線) 一ノ関駅⇄平泉駅	2時間5分 7分
仙台から	(新幹線) 仙台駅⇄一ノ関駅 (在来線) 一ノ関駅⇄平泉駅	32分 7分
【空路】		
大阪から	伊丹空港⇄いわて花巻空港 伊丹空港⇄仙台空港	1時間20分 1時間10分
名古屋から	小牧空港⇄いわて花巻空港 小牧空港⇄仙台空港	1時間10分 1時間10分
福岡から	福岡空港⇄いわて花巻空港 福岡空港⇄仙台空港	1時間50分 1時間40分
札幌から	新千歳空港⇄いわて花巻空港 新千歳空港⇄仙台空港	55分 1時間10分
【空港からのアクセス】		
いわて花巻空港	(自動車) 花巻IC⇄平泉SIC (在来線) 花巻空港駅⇄平泉駅	38分 46分
仙台空港	(自動車) 仙台空港IC⇄平泉SIC (路線バス) 仙台空港⇄松島⇄平泉駅 (新幹線・在来線) 仙台空港駅⇄仙台駅⇄一ノ関駅⇄平泉駅	1時間16分 2時間40分 1時間40分
【自動車(高速道路)】		
仙台から	仙台宮城IC⇄平泉SIC	1時間
盛岡から	盛岡IC⇄平泉前沢IC	50分



平泉町の取組み ～輝きつむぐ理想郷～

世界文化遺産のまち「平泉」は、奥州藤原氏が文化都市を営んだ歴史の舞台であり、その歴史的遺産と豊かな自然環境が織りなす文化的景観を将来の世代に継承する取組みをしています。

また、外国人観光客も多く訪れるため、国際化に対応した取組みもしています。



町内遺跡の発掘調査



グリーン・ツーリズム

発掘調査	町内の周知の遺跡内で住宅等を建てる場合に、埋蔵文化財の保護の観点から事前に発掘調査を実施
景観形成	世界遺産と周辺の自然環境が織りなす、平泉の文化的景観を将来の世代に保存継承するために景観まちづくりを推進
国際交流員 (CIR)	国際交流事業や英語、中国語による平泉の観光情報発信などによりインバウンド観光を推進
グリーン・ツーリズム	農作業体験、伝統工芸体験、郷土料理体験や民泊体験を提供 (中学校・高校の修学旅行などでの利用)

生涯学習・町民交流・介護予防で心も体も元気なまちに



いきいき百歳体操



産業まつりで神楽を披露する中学生



町民と対話する地域懇談会

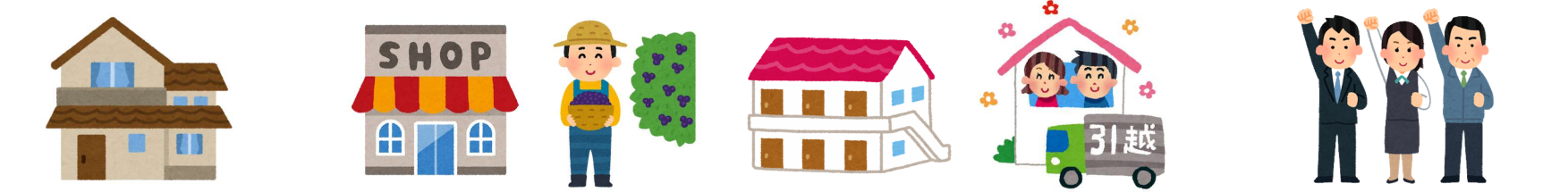
東夷大学・束稲大学	高齢者の生涯学習の場として東夷大学 (平泉地区) 及び束稲大学 (長島地区) を開講 (各種講話、健康体操、社会科見学など)
介護予防	介護予防に関する講話・相談や「いきいき百歳体操」などによる介護予防教室を開催 地域ごとに取り組む「いきいき百歳体操」 在宅医療・介護に関する講座の開催
産業まつり	農業まつりと商工業まつりを同時開催 町内農業団体や商工業者の出店による農産物、地場製品の販売 郷土芸能など各種団体による催し物の披露
スポーツ交流	各種競技団体による地区対抗などのスポーツ大会を開催 出前スポーツ教室や親子スポーツ教室でニュースポーツを普及啓発
地域懇談会	町民と行政のパートナーシップによるまちづくりを積極的に推進するため、町民との直接対話を通して広く意見を求めるための地域懇談会を、町内全21行政区の地区公民館で開催

結婚・子育て支援 ～あなたのライフサイクルを応援します！～



- ①婚活支援
- ②結婚祝い金制度
- ③子ども家庭センターでの相談
- ④不妊治療費助成
- ⑤妊産婦医療費助成
- ⑥妊産婦交通費助成
- ⑦ひらいずみ子育て応援ナビ
- ⑧出産祝い金制度
- ⑨乳児家庭訪問
- ⑩子ども医療費助成(～18歳)
- ⑪予防接種費用助成
- ⑫ブックスタート
- ⑬保育支援制度
- ⑭在宅育児支援金制度
- ⑮口腔衛生の保持
- ⑯就学援助制度
- ⑰特別支援教育支援員の配置
- ⑱「平泉学」学習
- ⑲英語検定料の助成(中学生)
- ⑳外国語指導助手、英語教育推進員の配置
- ㉑読書支援員の配置
- ㉒通学費用支援
- ㉓育英資金制度

住宅支援 就業支援 就農助成 移住支援



- ⑳空き家・空き地バンク制度
- ㉑住宅用新エネルギー設備導入費助成
- ㉒浄化槽設置助成
- ㉓景観形成事業助成
- ㉔和風建築物普及事業費助成
- ㉕木造住宅耐震診断助成
- ㉖木造住宅耐震改修工事費助成
- ㉗若者・移住者空き家住まい支援事業費補助金
- ㉘空き店舗等対策事業
- ㉙店舗等リフォーム促進支援
- ㉚起業・事業承継支援事業
- ㉛新規就農者支援事業
- ㉜経営開始資金事業
- ㉝お試し居住体験事業
- ㉞移住支援金
- ㉟移住定住促進家賃支援事業
- ㊱地域おこし協力隊事業
- ㊲地域おこし協力隊起業・事業承継補助金

＜ 制度の内容 ＞

①婚活イベントの開催、結婚サポートセンター入会登録料の助成

②結婚した夫婦1組につき3万円の商品券を交付

③妊娠から出産、子育てまでの相談を受け、子育て世代を応援。

④一般不妊治療は1年度上限10万円、生殖補助医療は夫婦1組15万円

⑤妊娠5ヶ月目から妊婦の保険診療医療費の全額を助成

⑥母子健康手帳交付時に交通費助成券を交付(1万円分、1年間有効)

⑦妊娠期～子育て期の情報を提供するアプリ

⑧出生児1人につき5万円(うち商品券3万円)を給付

⑨1～2ヶ月児を対象に保健師等が家庭訪問し発育状況を確認

⑩0～18歳の子の保険診療医療費の全額を助成

⑪「ひらいずみ」(1～15歳)、「おたふくかぜ」(1～2歳) 予防接種費用助成

⑫9ヶ月児に親子で楽しむ絵本体験と絵本を提供

⑬保育料が第2子以降無料

※3歳児以上は国の制度により保育料無償化

⑭保育所等を利用せず在宅で育てる世帯へ第2子以降児童1人当たり月額1万円を交付

⑮フッ化物歯面塗布(幼児、小学生はフッ化物洗口)

⑯学用品費、学校給食費等を支給(所得要件あり)

⑰教育支援員による授業のサポート(小・中学校)

⑱史跡巡り、発掘体験等(保育所・幼稚園～小・中学校)

⑲英語検定料を年3回全額助成(中学生)

⑳小・中学校への配置、幼稚園・保育所での交流

㉑読書支援員の小・中学校への配置

㉒遠距離児童へのバス通学費用、バス運行費用補助

㉓高校、高等、専修学校、大学等の在学生への資金貸付

㉔町内の物件を「空き家・空き地バンク」に登録し情報を提供する制度

㉕要件を満たした太陽光発電・蓄電設備設置経費に対しそれぞれ最大10万円を補助

㉖下水道・農業集落排水の事業区域外の住宅への浄化槽設置費用助成(37万5千円～65万5千円)

㉗景観に配慮した工作物の工事費助成(補助率1/2、上限20万円、半額は商品券で交付)

㉘住宅の新築又は建替えで和風建築仕様にする工事費助成(補助率1/2、上限20万円)

㉙耐震診断士の派遣費用助成(S56.5.31以前着工の木造住宅が対象、自己負担額3千円)

㉚耐震改修工事費助成(補助率23%、上限82万2千円、㉙の耐震診断結果で基準を満たした住宅が対象)

㉛「空き家バンク」に登録された空き家を取得、改修する費用の1/2を補助
(39歳以下、【上限】取得30万円、改修40万円、子育て世帯加算20万円)

㉜町内の空き店舗等を活用して出店する際の賃借料の1/2を助成(上限3万円/月、最長12ヶ月)

㉝町内の店舗等を増築、改築、改修する費用の1/2を助成(上限50万円、30万円以上の工事費が対象)

㉞UJターン者で町内で起業や事業を承継する費用の1/2を助成(上限100万円)

㉟49歳以下の新規就農者に年間最大150万円(夫婦就農は年間最大225万円)を給付(最長3年間)

㊱町内居住の18～60歳の新規就農者へ研修費5万円/月、居住費の1/2(上限2万円)を助成(最長24ヶ月)

㊲町外からの移住定住希望者に家電付町営住宅を低廉な家賃で貸し出す

㊳東京23区に在住または通勤する方が、東京圏外へ移住し、起業や就業等を行う際に、交付金を支給(※要件有)
(世帯100万円、単身60万円、子育て世帯は18歳未満の子1人につき100万円加算)

㊴県外から転入、町内の事業所に雇用され民間賃貸住宅を借りた際の家賃の1/2を助成(上限1万円/月、最長12ヶ月)

㊵都市部から住民票を移し、地域おこし協力隊として活動する方に対して定住化を支援する(業務委託料 520万円/1人)

㊶地域おこし協力隊の町内での企業・事業承継に要する費用を補助(上限100万円)

生活情報

(1) 公共施設



保 学 育 施 校 設	小学校	2校	平泉小学校、長島小学校
	中学校	1校	平泉中学校
	幼稚園	1園	平泉幼稚園
	保育所	2か所	平泉保育所、長島保育所
	子育て支援施設	1か所	平泉町福祉活動センター アピユイ
	児童クラブ	2か所	すぎのこクラブ、たばしね児童クラブ
ス ポ ー ツ 施 設 ・ 教 育 施 設	学習交流施設	1か所	平泉町学習交流施設「エピカ」
	公民館分館	1か所	平泉町公民館長島分館
	ガイダンス施設	1か所	平泉文化遺産センター
	体育館	1か所	長島体育館
	グラウンド	1か所	町営長島球場
	テニスコート	1か所	町営テニスコート
そ の 他 の 施 設	ゲートボール場	1か所	町営ゲートボール場
	シェアオフィス	1か所	鈴沢スタートアップオフィス
	町営住宅	5か所	上野台団地、高田前団地、大佐団地、大沢団地、花立団地
	日帰り温泉施設	1か所	悠久の湯 平泉温泉
	宿泊施設	1か所	宿泊交流体験施設 浄土の館
	道の駅	1か所	道の駅 平泉
	農産物直売施設	1か所	毛越寺門前直売 あやめ
	キャンプ場	1か所	大文字キャンプ場
	体験交流施設	1か所	西行桜の森・木工芸館 遊鵬
	町営駐車場	3か所	中尊寺第1駐車場、中尊寺第2駐車場、毛越寺駐車場
	役場	1か所	平泉町役場
	保健センター	1か所	平泉町保健センター
シェアハウス	1か所	志業シェアハウス	

(2) 医療機関

診療所	内科	1か所	ひらいずみ内科クリニック
	歯科	2か所	平泉歯科診療所、ささき歯科

(3) 生活関連施設

生活用品店	スーパーマーケット	1か所	ジョイス平泉店
	コンビニエンスストア	5か所	ミニストップ平泉正法店、セブン・イレブン平泉バイパス店、ファミリーマート平泉南店、ニューデイズ平泉、ファミリーマート奥州平泉店
	薬局・ドラッグストア	3か所	あすか薬局、薬王堂岩手平泉店、ダルマジョイフルタウン平泉店
	ホームセンター	1か所	コメリハード&グリーン平泉店
その他	郵便局	3か所	平泉郵便局、長島郵便局、中尊寺簡易郵便局
	金融機関	4か所	岩手銀行平泉支店、いわて平泉農協平泉支店、東北銀行平泉支店、一関信用金庫平泉支店
	自動車教習所	1か所	平泉ドライビングスクール
	不動産会社	2か所	高橋工務株式会社、シーエステート
	工業団地	2か所	高田前工業団地、瀬原工業団地

(4) 町内交通

電車	JR東北本線	1駅	平泉駅
バス	岩手県交通	2路線	一関平泉線、町内巡回バスるんるん
	東磐交通	2路線	一関線、平泉・げいび溪線
	東日本急行	1路線	仙台駅前ー平泉線
	平泉町コミュニティバス	3路線	平泉ルート、長島東西ルート、長島南北ルート
タクシー	県南タクシー	1事業所	平泉営業所
	一関平泉タクシー	1事業所	中尊寺営業所

移住・定住支援制度

移住支援		対象者	内容	担当所属
移住支援金	<p>【移住元要件】 東京23区の在住者または東京圏から東京23区へ通勤している人 ・ 移住直前の10年間で通算5年以上、東京23区に在住または東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県（条件不利地域を除く））に在住し、東京23区へ通勤（※）していた人。ただし、直近1年以上は、東京23区に在住または通勤していることが必要。 ※雇用者としての通勤の場合にあっては、雇用保険の被保険者としての通勤に限ります。 ・ 東京圏（条件不利地域を除く）に在住しつつ、東京23区内の大学等へ通学し、東京23区内の企業等へ就職した人については、通学期間も本事業の移住元としての対象期間に加算可能。</p> <p>【移住先要件】 ・ 申請時において、転入後1年以内の人 ・ 継続して5年以上居住する人 ・ 次に掲げる事項のいずれかに該当する人 ①就業に関する要件 ・ 移住支援金の対象としてマッチングサイトに掲載されている求人であること等 ②起業に関する要件 ・ 1年以内に岩手県が実施する起業支援事業に係る起業支援金の交付決定を受けていること ③テレワークに関する要件 ・ 所属先企業等からの命令ではなく、自分の意思で移住した場合で、平泉町を生活の本拠として、移住元での業務を引き続き行うこと。 ④関係人口に要する要件 ・ 町からふるさと住民票カードを交付された人 ・ 平泉お試し居住体験事業を利用した後に移住した人 ・ 「空き家・空き地バンク」を利用した移住した人</p>	世帯移住 100万円 単身移住 60万円 子育て世帯は18歳未満の子1人につき100万円加算	まちづくり推進課	
地域おこし協力隊事業	都市地域（※対象地域あり）から過疎地域等の条件不利地域等に住民票を移動し、生活の拠点を移した人 ※選考あり	業務委託料 520万円 （報償費分320万円、活動費分上限200万円） 活動期間の上限 3年	まちづくり推進課	
お試し居住体験事業	18歳から59歳以下で町外から本町への移住定住希望者	家電、WiFi付き町営住宅の貸し出し 住宅使用料 1万円/月 期間 最長1年間	建設水道課	
就業支援		対象者	内容	担当所属
起業	空き店舗等対策事業費補助金	町内の空き店舗等を活用して出店する人（法人）	賃借料の補助 補助率1/2（上限3万円/月）、最長12ヶ月	観光商工課
	店舗等リフォーム促進支援事業補助金	町内事業者（事業を営もうとする法人、個人）	町内の店舗の増築、改築及び改修に要する費用の補助 補助率1/2（上限50万円）、30万円以上の工事費が対象	観光商工課
	起業・事業承継支援事業費補助金	U/Iターン者で町内で起業または事業を承継する人	設備の購入、修繕、法人登記などに要する費用の補助 補助率1/2（U/Iターン者の上限100万円）	観光商工課
	地域おこし協力隊起業・事業承継支援事業費補助金	地域おこし協力隊の任期2年目から任期終了後1年以内の方で町内で起業または事業を承継する人	設備・備品の購入、土地・建物賃借費、法人登記などに要する費用の補助 （上限100万円）	まちづくり推進課
農林業従事	新規就農者支援事業費補助金	町内に住所を有する18歳以上60歳未満の新規就農者	研修費や居住費の補助 研修費5万円/月 居住費は補助率1/2（上限2万円） 研修費、居住費ともに最長24ヶ月	農林振興課
	【国庫事業】経営開始資金	49歳以下の認定新規就農者	経営開始資金として、12.5万円/月を最長3年間助成	農林振興課
住宅支援		対象者	内容	担当所属
空き家・空き地バンク	（物件登録者） 町内に空き家又は住宅の建築に適した空き地を所有する人（利用者） 住宅の購入又は賃貸借を希望する人	空き家又は住宅の建築に適した空き地の所有者が物件に関する情報を「空き家・空き地バンク」に登録し、移住又は定住を希望する人に情報を提供する制度 町のホームページに物件情報を掲載	まちづくり推進課	
若者・移住者空き家住まい支援事業費補助金	若者世代（39歳以下）または町外から転入する人、平泉町空き家バンクに登録された空き家を取得及び改修する事 取得した空き家に5年間居住する事	住宅の取得に要する額の1/2以内（上限300,000円） 住宅の改修に要する額の1/2以内（上限400,000円） 子育て世帯加算（上限200,000円）	まちづくり推進課	
移住定住促進家賃支援事業	県外から転入し、町内の事業所の雇用され、町内の民間賃貸住宅を借りる人	家賃の1/2（上限10,000円、最長12ヶ月）	観光商工課	

住宅用高効率給湯器導入促進費補助金	町内居住者（居住しようとする人）で居住する住宅に高効率給湯器などの設備を設置する人	設置に要した経費の10%以内の額 ①自然冷暖ヒートポンプ式電気給湯器（エコキュート） 上限5万円 ②高効率直立式石油給湯器（エコフィール）上限3万円 ③LPGガスを燃料とする潜熱回収型給湯器（エコジョーズ） 上限3万円 ④ガスエンジン給湯器（エコウィル）上限5万円 ⑤ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯器（エコワン）上限5万円 ⑥燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）上限5万円	町民福祉課
住宅用新エネルギー設備導入促進費補助金	町内居住者（居住しようとする人）で居住する住宅に新エネルギー設備を設置する人	①太陽光発電設備 1kWあたり2万円 上限10万円 ※出力が10kW未満のもので、蓄電設備と併設する場合に限る ②蓄電設備 1kWhあたり2万円 上限10万円 ※蓄電容量が10kWh未満のもので、太陽光発電設備と併設する場合に限る	町民福祉課
浄化槽設置整備事業補助金	下水道の事業計画の区域及び農業集落排水事業区域を除く区域において、居住するための家屋に浄化槽を設置しようとする人	①合併浄化槽設置費補助 5人槽 530,000円 7人槽 663,000円 10人槽 907,000円 ②便槽等撤去費補助 汲み取り便槽撤去 90,000円 単独浄化槽撤去 120,000円 ※撤去費補助は既存住宅に合併浄化槽を設置する場合又は建替えの場合のみ対象となります。 ③宅内配管費補助 300,000円 ※宅内配管費補助は既存住宅に合併浄化槽を設置する場合のみ対象となります。	建設水道課
景観形成事業補助金	町内居住者又は町内事業者	町内の施工業者によって「平泉の自然と歴史を生かしたまちづくり条例」に基づく工作物（生垣、木塙、建築設備の目隠しなど）の工事費を補助 補助率1/2（上限20万円）、10万円以上の工事費が対象 補助金の1/2はひらいすみ商業協同組合商品券で交付	建設水道課
和風建築物普及事業補助金	町内に住宅として新築及び建替えをしようとする者	和風建築の基準に適合させるための屋根、庇、小屋根等、外壁、木製建具及び木製格子に係る工事費を補助 補助率1/2（上限20万円）	建設水道課
木造住宅耐震診断士派遣事業補助金	町内に存する住宅の所有者	耐震診断士派遣費用補助 自己負担額3,000円 （対象となる住宅） ①昭和56年5月31日以前に着工された戸建て住宅 ②在来軸組工法による木造平屋建て又は木造2階建て住宅 ③過去に耐震診断を受けていない住宅	建設水道課
木造住宅耐震改修工事助成事業補助金	町内に存する住宅の所有者	木造住宅の耐震改修工事費の補助 補助率23%（上限82万2千円） （対象となる住宅） 町が実施する木造住宅耐震診断士派遣事業の耐震診断結果で上部構造評点が1.0未満であったもの又は重大な地盤・基礎の注意事項の指摘があったもの	建設水道課
バリアフリー住宅改修事業補助金	65歳以上の高齢者又は当該高齢者と同居している者	町内に建設されている既存の住宅をバリアフリー住宅にするための改修費に対する補助 補助率10%（上限10万円） （対象となる工事内容） ① 手すりの取付け工事 ② 床等の段差解消工事 ③ 滑り防止のための床材変更工事 ④ ドア等の取替え工事 ⑤ 高齢者対応型浴室の設置工事 ⑥ 移動補助機器の設置工事 ⑦ 昇降機の設置工事 ⑧ 洋式トイレへの改修工事 ⑨ 前各号に掲げる工事に付帯して必要となる改修工事	建設水道課
子育て支援	対象者	内容	担当所属
ブックスタート	9ヶ月児と保護者	図書館と連携し親子で本を楽しむ体験と絵本のプレゼントを実施	子育て支援課
乳児家庭訪問	1～2ヶ月児	家庭を保健師等が訪問し、発育と発達の状況を確認、相談対応	子育て支援課
ひらいすみ子育て応援ナビ	妊婦、乳幼児と保護者	携帯電話やスマートフォン向けアプリケーションで妊娠期～子育て期の情報を発信	子育て支援課
口腔衛生保持	未就学児、小学生	幼児のフッ化物歯面塗布、年長児・小学生のフッ化物洗口によるう歯予防	子育て支援課
保育支援	保育所へ入所する子の保護者（所得制限なし）	第2子以降の保育料が無料 ひとり親世帯等は第1子の保育料が半額（町民税所得割額が9万7,000円未満の場合は無料）、第2子以降の保育料が無料	子育て支援課
在宅育児支援	保育所等を利用せずに、生後8週間から3歳に満たない第2子以降の児童を在宅で養育している保護者	対象児童1人当たり 月額10,000円を交付	子育て支援課
特別支援教育支援員	小学生・中学生	小中学校の通常学級で、個々に応じた支援を中心に行う支援員を配置し、きめ細やかな教育体制をサポート	教育委員会事務局
「平泉学」学習	幼稚園児・保育園児・小学生・中学生	世界遺産や地域遺産、伝統文化や産業など、町に関する学習。史跡巡りや発掘体験、平泉ガイド体験など 幼稚園、保育所、小・中学校の各世代に応じた内容での学習	教育委員会事務局

英語教育の強化	幼稚園児・保育園児・小学生・中学生	平泉中学校の生徒を対象に英語検定の受験料を全額助成（年3回） 小・中学校及び幼稚園・保育所への外国語指導助手（ALT）の配置や小・中学校への英語教育推進員の配置による英語教育支援	教育委員会事務局
読書の推進	小学生・中学生	小・中学校に読書推進員を配置	教育委員会事務局
小・中学生通学支援	小学生・中学生	遠距離通学となる児童へのバス通学費用補助（小学校3年生まで） およびスクールバスの運行、遠距離通学となる生徒への冬期間中のバス運行費用補助	教育委員会事務局
就学援助	町内小中学校に在籍する児童生徒の保護者（経済的困難要件、所得制限あり）	町で規定する額を支給 学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校保健医療費、学校給食費、クラブ活動費など	教育委員会事務局
育英資金制度	町内居住者の子弟で高校、高専、高校と同程度の学校、大学、大学院、高校卒業以上を入学資格とする専修学校等に在学し、経済的な理由により就学が困難な者	（貸付の額） ①大学等 4万5,000円以内/月 ②高専 2万円以内/月 ③高校等 1万2,000円以内/月 （貸付の条件） 無利子 据置期間 学校卒業後1年 償還期限 据置期間経過後14年以内 償還方法 月賦償還	教育委員会事務局
医療費助成	（子ども） 0歳から18歳（18歳を迎えた最初の3月31日まで）まで	保険診療の医療費の全額 （予防接種代、入院時の食事代や差額ベッド代、診断書作成料などの医療保険の対象外の費用は給付対象外）	町民福祉課
	（妊産婦） 妊娠5ヶ月目の月の初日から出産日の翌月末まで	保険診療の医療費の全額 （予防接種代、入院時の食事代や差額ベッド代、普通分娩の出産費用、診断書作成料などの医療保険の対象外の費用は給付対象外）	
	（ひとり親） 配偶者がおらず18歳までの子を扶養している親とその子（子が18歳を迎えた最初の3月31日まで） （所得制限あり）	保険診療の医療費の全額又は受給者負担金を除いた額 （受給者負担額） 診療機関、調剤薬局ごとに 入院 5,000円/月、通院 1,500円/月 （予防接種代、入院時の食事代や差額ベッド代、診断書作成料などの医療保険の対象外の費用は給付対象外）	
子育て支援	対象者	内容	担当所属
予防接種費用助成	（小児インフルエンザ） 1歳から15歳（中学校3年生）まで	接種1回あたり2,100円を助成 （1～12歳は2回、13～15歳は1回）	子育て支援課
	（おたふくかぜ） 1歳から2歳未満	接種1回に限り全額助成	
	（風しん） 妊娠を希望する人及び配偶者。ただし、対象とならない場合もあり（要問合せ）	風しん（単抗原） 3,000円を助成 麻しん風しん混合（MR） 4,700円を助成	
不妊治療費助成	（生殖補助医療） 不妊治療を行おうとする夫婦	生殖補助医療の費用のうち自己負担額の一部を助成。ただし、初回治療開始日における妻の年齢が43歳未満であること。 夫婦1組につき1回15万円（初回治療開始時の妻の年齢が40歳未満の場合は6回まで、40～43歳未満場合は3回まで）	子育て支援課
	（一般不妊治療） 不妊治療を行おうとする夫婦	一般不妊治療（ホルモン検査、子宮卵管造影検査、タイミング法、薬物療法、人工受精など）による治療費の一部を助成 特定不妊治療や医師の処方によらない薬剤にかかった費用は助成の対象外 助成額 1年度上限10万円 助成期間 連続した2年間	
妊産婦交通費助成	妊産婦	母子健康手帳の交付時に交通費助成券を交付 500円×20枚 交付から1年間有効	子育て支援課
結婚祝金	町内に住所を有する婚姻後3ヶ月以内の夫婦	結婚祝金として平泉商工会の商品券3万円を交付	まちづくり推進課
出産祝金	町内に住所を有する父又は母と同居する出生児	出産祝金として5万円（うち3万円は平泉商工会の商品券）を交付	子育て支援課

平泉町役場 まちづくり推進課
TEL 0191-46-5578
FAX 0191-46-3080
e-mail kikaku@town.hiraizumi.iwate.jp